



(9月21日(日)に行われた町民大運動会。関連記事13ページ)

もくじ

- ◇ 政治倫理条例、公共下水道 2
- ◇ エコファーマー、民謡民舞全国大会、和牛共進会、郡民体育大会... 3
- ◇ 幼稚園児募集、秋季火災予防、精霊流し、県職員募集... 4
- ◇ 国土利用計画法の届出制度 5
- ◇ おめでた・おくやみ、いきいきママさん、がんばれ消防団... 6
- ◇ 薬剤について、パソコン講習受講生募集 7
- ◇ 消費者センター、消費税法改正 8
- ◇ ふれあいトピックス 9
- ◇ みんなの広場 10・11
- ◇ お知らせ 12・13
- ◇ すこやかガイド 14

まちの人口

(平成15年8月30日現在)		(前年同月)	
13,948人	総人口	13,975人	
6,544人	男	6,549人	
7,404人	女	7,426人	
4,935世帯	世帯数	4,880世帯	
14人	出生	12人	
6人	死亡	8人	
50人	転入	50人	
47人	転出	46人	



よりよい町政の確立を目指して

10月1日から「佐々町政治倫理条例」が始まります

政治倫理条例って何？

町議会議員および町四役（町長、助役、収入役、教育長）が、その責務と権限を深く自覚し、政治倫理の向上に努めることによって、公正で公平な町民の信頼に応える町政を確立するため、今年3月の定例議会で議員発議により提案され成立した条例です。

どんなことが決められているの？

清らかで民主的な町政を発展させるためのきまりが定められています。その概要を、次の7つのポイントからご説明します。

1、議員、町長などの責務

町民の代表者として、町政に関わる責務と権限を深く自覚し、その使命の達成に努めます。また、町民も町政の主権者たる自覚をもち、議員、町長などに対し、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけを行ってはいけません。

2、政治倫理基準

議員および町長などは次に掲げる

事項を守ります。

- ・品位と名誉を守り、町民の不信を招くような行為を行わない
- ・地位を利用してのいかなる金品の受け取りを行わない
- ・町が行う請負契約などの斡旋を行わない
- ・職員の職務執行に関して、不当に介入しない
- ・職員の採用、昇格、異動に関しての斡旋を行わない
- ・道義的な批判を受ける寄付などを受けない

3、資産報告書

議員および町長などは、毎年1月1日現在の資産や前年1年間の収入、贈与などの状況を資産報告書として提出し、町民はこれを見ることができます。

4、政治倫理審査会

政治倫理基準や資産報告などが守られ、誠実に実行されているかを確認するため、弁護士や税理士などの専門的知識を有する者と町内の有権者で組織される審査機関で、次に掲げる事務を行います。

- ・資産報告書の審査と結果報告
- ・調査請求事項についての調査と結

果報告

- ・説明会開催に伴う諮問による意見書の作成
- ・その他、政治倫理確立のための諮問による答申など

5、町民の調査請求権

町民自身が政治倫理の確立を確認するため、次に掲げる事由があるときに、証拠書類を添えて調査を請求することができます。

- ・資産報告書の内容に疑いがあるとき
- ・政治倫理基準に反する行為があるとき
- ・町工事などに関する遵守事項に背くような疑いがあるとき

6、問責制度

議員および町長などが刑事事犯の容疑などを受けた場合に、説明会を開催し、町民が直接その政治責任を追及する機会を保障する制度です。

7、町工事などに関する遵守事項

議員および町長など、その配偶者、2親等以内または同居の親族は、町が発注する工事や物品納入などの請負契約の辞退に努めなければなりません。

※条例 地方公共団体が制定する法の一つ（国でいう法律のようなもの）

公共下水道の加入に

ご協力ください

その①

◇公共下水道ができる時…

一般家庭や学校、商店、事業所などから排出された汚水は、下水道管を流れて佐々浄化管理センターに集められ、何段階もの処理過程を経てきれいな水になり、川に放流されます。このため、河川の汚濁防止に役立つことはもちろんのこと、家の周りの側溝から悪臭がなくなるとともに、ハエや蚊などの害虫の発生を防ぐことができ、衛生的で快適な生活ができるようになります。

◇3年以内に排水設備工事を行います
しよう！

下水道法では、供用開始から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、下水道へ加入しなければならぬことになっています。また、浄化槽設置者も、適正な維持管理上、早期加入をお願いしています。

家庭から下水道へ接続するための排水設備工事は、加入希望者からの依頼を受け、専門的知識と技術をもった「指定下水道工事店」が行うこととなっています。指定下水道工事店では、工事の設計から完了までの一連の諸手続を、皆さんに代わって行います。

○問い合わせ先 佐々町水道課下水道班

和牛共進会結果報告

産業経済課 農政班

町内で飼育されている牛の優秀さを競う佐々地区和牛共進会が、9月8日(月)ながさき西海農協佐々支店横広場で開催されました。

今回40頭が出品。厳正な審査の結果、入賞上位牛(優等賞)は次のとおり決定しました。

クラス	町内会	飼育者氏名(敬称略)	牛名号
育成の部一組	栗林	須藤 明	まんてん号
育成の部二組	野寄	平田 泰輔	もみじ号
種牛の部一組	大茂	大久保 忠義	かねこ号
種牛の部二組	角山	山本 昭男	むつみ号



グランドチャンピオンのかねこ号

おめでとうございます。

3競技5種目で優勝!

～北松浦郡民体育大会～

第38回郡民体育大会が9月13日(土)、14日(日)の両日、吉井町を主会場として開催されました。

16競技、23種目に参加した佐々町選手団は、日ごろの練習の成果を発揮し、3競技5種目で優勝するなど大活躍。惜しくも総合優勝は果たせませんでした。各競技で大健闘しました。

なお、開会式で次の方が北松浦郡の体育功労賞を受賞されました。

- 体育協会ゲートボール部
- 北松弓道協会(代表 真辺憲代、神田町内会)
- 濱村秀男(陸上部、四ツ井樋町内会)
- 平田勝治(陸上部、木場町内会)
- ☆優勝 バレーボール(女子の部)・バレーボール(婦人の部)・サッカー(一般の部)・サッカー(壮年の部)・卓球(女子の部)
- ☆準優勝 銃剣道・バドミントン(男子の部)・ソフトテニス・空手道・バレーボール(男子の部)
- ☆三位 陸上(男子の部)・柔道・弓道・硬式テニス・ソフトボール(実年の部)・ソフトボール(S・P)



エコファーマー認定者の誕生!

エコファーマーとは、土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行い、環境にやさしい農業生産に取組もうとする農業者の愛称です。認定を受ける農業者は、持続性の高い農業生産方式の技術を導入する計画書を作成し、都道府県知事から認定されます。

今回、佐々町で初めてエコファーマーが誕生し、認定証交付式が8月29日に行われました。

〈認定者〉

氏名	住所	認定を受けた作物名
北村 親二	迎木場免425番地19	茶
上ノ原 宏二	八口免1番地11	茶

※エコファーマー認定要件

・持続性の高い農業生産方式の技術の導入

土づくりに関する技術

○たい肥など有機物資材の施用
たい肥、稲わら、作物残さなどの利用

○緑肥作物の施用
ソルゴー、レンゲなどのすき込み

化学肥料の施用量を減少させる技術

○局所施肥技術
肥料を根の周辺の利用されやすい位置に集中的に施用

○肥効調節型肥料の施用
肥料成分が溶け出す速度を調節した化学肥料を利用(被覆肥料など)

○有機質肥料の施肥
油かすなど有機質肥料を化学肥料に代替して施用

化学農薬の使用を減少させる技術

○機械除草
機械などによる物理的な除草

○除草用動物の利用
アイガモ、コイなどの利用

○生物農薬の利用
天敵昆虫、拮抗細菌など

○対抗植物の利用
マリーゴールド(センチュウ対策)

○被覆栽培
雨よけ、袋かけ、防虫ネットなど

○フェロモン剤の利用
メスが放出するフェロモンを利用しオスの捕殺や交信かく乱に利用

○マルチ栽培
田畑の表面を紙、フィルムなどで被覆し雑草の発生を抑制



松本浩孝くん 民謡民舞全国大会で優勝!

第5回民謡民舞少年少女全国大会が、8月23、24日に東京都で開催されました。予選を勝ち抜いた458人が歌声と踊りを披露しましたが、その中で小学校1・2・3年の部で口石小学校3年の松本浩孝君(四ツ井樋)がみごと優勝を果たしました。

また、小学4・5・6年の部では、姉の祐佳さんが第6位になりました。

今後ますますの活躍を期待します。



平成16年度 町立幼稚園園児募集

- 応募資格 佐々町在住者
- 募集人数 4歳児(定員70名)
平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- 募集要項および入園申請書の受取・提出先 佐々幼稚園
- 入園申請書提出期間 11月1日～11月28日
定員になり次第締切
- 問い合わせ先
・佐々幼稚園 ☎62～3126
・佐々町教育委員会 ☎62～2128
- 教育活動時間 9時30分～14時15分
- その他
・幼稚園保育料 月額5,500円(現行)
・通園バス料金 月額1,500円(現行)
・教材費・給食費 月額2,300円(現行)
・父母の会費 月額 300円(現行)
・一日入園 2月中旬予定

その油断火から炎へ災いへ 平成15年秋季 全国火災予防運動

今年も秋季全国火災予防運動が11月9日(日)から11月15日(土)までの7日間、一斉に実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年実施されています。

- 重点目標
- ①住宅防火対策の推進
- ②放火火災・連続放火火災予防対策の推進

③消火器事故防止対策の推進 平成15年1月～8月の火災発生状況について

今年1月から8月まで佐世保市消防局管内における火災発生件数は69件(佐世保市47件、広域町22件)で前年よりも20件減少しています。

建物火災が総出火件数の約7割(46件「66%」)を占め、この建物火災の中で住宅火災が大きな割合を占めています。

火災原因別では、こんろ(15件)、放火(4件)、電灯・電話などの配線(4件)、ストーブ(4件)が上位を占めています。

火災による死傷者は、死者4名、負傷者12名です。
消防局では、平成15年も特に住宅火災並びにこれによる死

長崎を舞台にした映画『精霊流し』が 佐々町で上映されます!

～佐々町総務課企画班で前売券を販売中～



- とき 11月9日(日) 11時・14時
- ところ 文化会館
- 料金 当日券 高校・大学生 1,500円
一般 1,800円
前売券 1,300円

幼児(3歳以上)、小・中学生、60歳以上 1,000円
(※この券は、役場では取り扱っていませんので当日入場の際、お買い求めください。)

- 前売券販売・問い合わせ先 佐々町総務課企画班 ☎62～2101
佐々町商工会 ☎62～3171
- 販売期限 11月7日(金)
- ※佐世保シネマボックス太陽で上映中です。そちらでご覧いただくこともできます。

身体障害者を対象とした 長崎県職員採用選考試験を行います

長崎県人事委員会

試験職種	試験日など	受験資格	受付期間
一般事務	11月15日(土) ・長崎県総合福祉センター(長崎市)	①昭和49年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた者	9月29日(月)
教育事務	・長崎県東北振興局(佐世保市)	②身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者 ③自力により通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる者	10月10日(金)

※試験案内および受験申込書は、県内各地の県の機関などで配布しています。

詳しくは試験案内をご覧ください。
また、長崎県のホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagasaki.jp/jinjiin/index.html>

- 問い合わせ先 長崎県人事委員会事務局 ☎095～825～0442

国土利用計画法の届出制度とは

国土利用計画法は、土地の投機的取引や地価高騰を抑制するとともに、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、大規模な土地取引について届出制を設けています。

事後届出制の手続きの流れ

土地取引に係る契約(予約を含む。)をしたときは、権利取得者(売買の場合であれば買主)は、知事あての届出書に必要な書類を添付して、契約を結んだ日から2週間以内に土地の所在する市町村役場へ届け出てください。

届出を受けた知事は、利用目的について審査を行い、利用目的が公表された土地利用に関する計画に適合しない場合、3週間以内に、利用目的の変更を勧告し、その是正を求めることがあります(審査期間の延長通知があった場合には、6週間以内の延長された期間)。また、土地の利用目的について、適正かつ合理的な土地利用を図るために、必要な助言をすることがあります。

なお、届出用紙は市町村の国土利用計画法担当課窓口(佐々町は建設課)にあります。



届出の手続き

- ☆届出者 土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)
- ☆届出期限 契約(予約を含む)締結日から2週間以内
- ☆届出窓口 土地の所在に関する市町村の国土利用計画法担当課(佐々町は建設課)
- ☆主な届出事項 ①契約当事者の氏名・住所など②契約(予約を含む)締結年月日③土地の所在および面積④土地に関する権利の種別および内容⑤取得後の土地の利用目的⑥土地に関する権利の対価の額
- ☆提出する書類 ①届出書②土地取引に係る契約書の写しまたはこれに代わるその他の書類③土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図④土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5千分の1以上の図面⑤土地の形状を明らかにした図面⑥その他(必要に応じて委任状など)

届出に必要な土地取引

届出に必要な土地取引とは、一定面積以上^{*1}の大規模な土地について、土地に関する権利^{*2}の移転または設定をする契約(土地売買などの契約^{*3})を締結した場合です。

※1 一定面積以上

①市街化区域:2,000㎡以上 ②①を除く都市計画区域:5,000㎡以上 ③都市計画区域以外の区域10,000㎡以上

★佐々町は②に該当します。

※2 土地に関する権利

・所有権、地上権または賃借権 ・売買予約完結権など左記の権利の取得を目的とする権利

※3 土地売買などの契約(対価を得て行われる土地に関する権利の移転または設定をする契約)

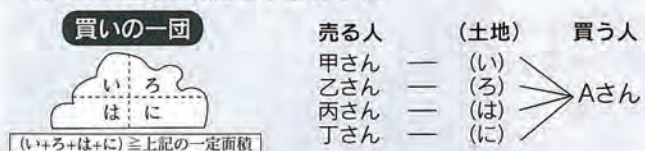
・売買契約、売買予約契約、権利金をともなう賃貸契約、交換契約など

取引の形態

- 売買
 - 交換
 - 営業譲渡
 - 譲渡担保
 - 代物弁済
 - 共有持分の譲渡
 - 地上権・賃借権の設定・譲渡
 - 予約完結権・買戻権などの譲渡
- (※これらの取引の予約である場合も含まれます。)

一団の土地取引

個々の面積は小さくても、権利取得者(売買の場合であれば買主)が権利を取得する土地の合計が上記の一定面積以上となる場合(→「買いの一団」)には届出が必要です。



○問い合わせ先 佐々町建設課 ☎62~2101

今月の いきいき ママさん♡



徳永千鳥さん
夏希(ナツキ)ちゃん(9歳)
茜(アカネ)ちゃん(6歳)
梨花(リカ)ちゃん(4歳)

夫の転勤で熊本から佐々へ来て一年半が経ちました。熊本弁だった子ども達も、最近では会話の中に佐々弁がでてきます。

佐々に来て一番驚いたのはスポーツがとても盛んだということです。夫の協力もあり、ママさんバレーのチームに加えてもらい、家族みんなで週2回練習に行き楽しんでます。

あと何年佐々町に居るかわかりませんが、たくさんの思い出を作りたいと思います。

元気で明るいママさんを紹介しています。自薦、他薦は、問いません。ドンドンご応募ください。【お問い合わせ】健康相談センター ☎63-5800

がんばれ!! 消防団

～万一の災害に備えて《7つの分団》～

本町には7つの消防団分団があります。各地域に配置してあり、いかなる災害箇所にも迅速に対応できるような防ぎよ体制をつくっています。

そのような中、消防団は「自らの地域は自分らで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために、日ごろから訓練・研修を通じて技術の向上に努めています。

万一の災害に備えるためには、訓練はもとより消防施設の日ごろの整備も欠かせません。

7台の消防自動車と、それに関わる備品の修理・点検について、各分団で毎月チェックを行っています。

しかし、いくら消防団による万全の体制が図られたとしても、「災害ゼロ」を維持していくことが大事であり、このことは町民誰もが願っていることではないでしょうか。

特にこれから乾燥した季節に入り、火災が心配されます。火の後始末には十分に注意していただくようお願いします。

万一の災害があった場合の体制は町民の皆さんとともに作り上げましょう。

災害ゼロに向けて今後とも皆さんのご理解とご協力をお願いします。



8月に行われた備品検査の様子

おめでた

ご結婚おめでとう

氏名	町内会
夫 森 田 洋一郎 妻 長 嶋 智 子	中央通
夫 中 村 栄 男 妻 坂 本 良 子	四ツ井樋
夫 重 村 治 晴 妻 真 浦 千 晴	市 瀬
夫 近 藤 嘉 彰 妻 中 嶋 由 紀 子	神 田
夫 蓑 田 啓 輔 妻 長 嶋 由 香 里	芳ノ浦

お誕生おめでとう

赤ちゃん	性別	お父さん	お母さん	町内会
楠 本 雅 空	男	和 也	星 乃	沖 田
三 木 果 音	女	啓 輔	美知絵	四ツ井樋
萩 田 夏 未	女	九州男	ひとみ	木 場
長 野 竜 也	男	貴 治	こず恵	若 佐
茶 原 彩 乃	女	孝 督	敦 子	口 石
山 崎 くるみ	女	一 敬	美 保	佐々南
石 田 莉 佳	女	松 照	麻奈実	四ツ井樋
山 野 しん 心	男	大 輔	真 澄	市 瀬
出 口 竣 佑	男	豊 美	佳 澄	里
中 山 敬 心	男	敬 介	幸 子	松 瀬
石 橋 浩 之	男	靖 浩	直 美	芳ノ浦
前 川 恒 輝	男	訓 範	典 子	若 佐
平 山 陸	男	博 基	さつき	水 道
関 戸 彩 乃	女	洋 一	智 美	口 石

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏名	年 齢	町内会
鶴 昭 典	75歳	里
池 田 松 枝	77歳	神 川
横 田 弘 己	71歳	市 瀬
相 川 ハツノ	92歳	虹の里
永 安 フ ヨ	90歳	四ツ井樋
末 永 シゲ子	79歳	口 石
山 藤 庄 市	77歳	さざん花
吉 福 保次郎	53歳	口 石
川 崎 ワ カ	73歳	さざん花

(敬称略)

(9月15日受付分まで)

＋「薬」の上手な

つきあい方＋

第7回

●妊婦と「薬」●

妊娠中はからだに複雑な変化が起きています。そのため、「薬」の服用は副作用があらわれやすく、また胎児に悪影響を与えることもあります。1960年代のサリドマイドの教訓以降、妊娠中は医師から必要とされた場合を除き、原則として「薬」の服用を避けるほうが安全とされています。



産婦人科以外で受診する場合や薬局・薬店で「薬」を買う場合は妊娠中であることを

かならず伝えてください。薬局で「薬」をもらうときも、妊娠中でも大丈夫かどうかを薬剤師に確認してください。

からだに蓄積されやすい「薬」もあり、服用を中止した後もしばらくは妊娠できないことがあります。近い将来妊娠する可能性がある場合、あなたの「薬」の安全性について、医師や薬剤師に相談してみることが必要です。

ところで、妊娠中は便秘になりがちですが、作用の強い下剤は内臓を刺激して早産・流産の原因になる場合がありますので、使用はできるだけ控えましょう。ダイエツト食品も同様の理由で控えてください。

母親が飲んだ薬は母乳にうつり、乳児に悪影響をあたえることがあります。授乳中の



人が「薬」を使用するときも医師や薬剤師に相談しましょう。

事故を防ぐためにも病気ができるだけ妊娠前に治しておくこと。妊娠中は病気にかからないよう心がけてください。やむを得ず「薬」を服用する場合は、短期間にとどめるよう努力をしましょう。

次回は、「お年寄り」と「薬」です。（監修：県北保健所）



夕暮れ時は早めに
点灯しましょう!!

点灯目安時間

10月は午後5時です。



●パソコン講習受講生募集● ～長崎県立佐世保高等技術専門校～

日本語文書処理検定講習

日商文書処理検定3級、表計算3級の資格取得を目指した講習です。

ワード、エクセルによる実務に役立つパソコン操作技術を習得します。

○とき 11月20日～12月11日(平日15日間)
9時～16時30分

○ところ 佐世保高等技術専門校

○対象者 就業意欲のある方、求職活動をされている方で日本語文書処理検定3級、表計算3級を受験される方

○募集期間 10月9日～10月24日(定員になり次第締切)

○受講料 1,000円(別にテキスト代5,000円程度必要)

○応募条件 日本語文書処理技能検定3級への受験申請が必要です。

OA機器操作(ワード・エクセル)講習(中級)II

ワープロソフト(ワード)、表計算ソフト(エクセル)による実務に役立つパソコン操作技術を習得します。

○とき 11月15、22、29日(各土曜日3日間)
9時～16時

○ところ 佐世保高等技術専門校

○対象者 在職者、自営業などの方で、現在ワード、エクセルを少し使用しているが、実務においてより効率的に活用したいと考えている方

○募集期間 10月27日～11月7日(定員になり次第締切)

○受講料 1,000円
(別にテキスト代1,000円程度必要)

- 募集定員 各20名
- 申込方法 申込用紙でお申込みください。
- 問い合わせ先 長崎県立佐世保高等技術専門校
☎62～4151・FAX62～4153



こんな経験ありませんか!?

—長崎県消費生活センターに寄せられた相談から—

絶対損はさせない?先物取引の相談急増

(相談)

10日前、営業員に「絶対損はさせない」と言われ、ガソリンの先物取引を始めた。営業員の言葉を信じて、まず105万円渡したが翌日、「暴落した」との電話があり、もう止めると言ったが、止めたら大損をする、今度は灯油の取引で売りと買いをつくれれば大丈夫(両建)と勧められ、21万円渡した。ところが2日後には、灯油が値下がりしたときに420万円を要求された。もう止めたい。

(センターの対応)

420万円は支払わず、手仕舞いをするようにと助言しました。その結果、不足金37万円を要求されましたが、問題点を指摘したところ事業者は37万円の要求を取り下げ、さらにセンターの斡旋により、100万円を返金しました。

〈アドバイス〉

超低金利が続く、先物取引に関する相談が急増しています。特に60代以上の方が、営々と築いてきた老後資金が短期間で消えてしまうという被害にあっています。専門知識のない、高齢者への勧誘が増えているのも特徴です。素人は絶対に手を出すべきではありません。先物取引はとても危険な取引です。

100万円の委託証拠金でも1,000万円の取引を行うことがあり、わずかな値動きで大損します。大変危険な取引ですがクーリング・オフも金融商品販売法も適用されません。この事例の場合は、消費者契約法(平成13年4月施行)が適用され、取消しも主張できましたが相談者は上記の条件で和解しました。

「絶対に損はさせない」「必ず値上がりします」などは、消費者契約法第4条、2項、将来における変動が不確実な



事項につき断定的判断を提供され契約した場合に該当します。

消費者契約法の取消しは、勧誘時のセールストークが決め手となります。内容をメモにとったり、できれば録音するなど証拠を残すことも大切です。また「契約しません」「帰ってください」などははっきり言いましょう。

消費生活のことで

- ・こまだったとき
- ・わからないとき
- ・おかしいなと思ったとき
- ・もつとよく知りたいとき

はご相談ください。

○長崎県消費生活センター

☎ 095-824-0999
FAX 095-828-1014
<http://www.pref.nagasaki.jp/seikatu/seikatu/shouhi>

事業主の方へ 消費税法が一部改正されます

財政課 税務班

消費税法の一部が改正され平成16年4月1日から適用されることになっています。

主な改正点を中心とした基本的な事項を説明していますので、改正内容に関するご理解と正しい申告・届出などのための参考としてください。

①事業者免税点が引き下げられます。

②簡易課税制度の適用上限が引き下げられます。

③課税期間の特例(課税期間の短縮)が改正されます。

④中間申告の申告・納付回数
が改正されます。

直前の課税期間の確定消費税額(年税額)が4,800万円を超える場合には、年11回(1月ごと)の中間申告・納付を行うこととなります。

①②④の改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって、個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。

⑤総額表示が義務づけられます。

課税事業者が取引の相手方である消費者に対して商品などの販売、役務の提供などの取引を行うに際し、あらかじめその取引価格を表示する場合には、消費税額(含む地方消費税額)を含めた価格を表示することが義務づけられます。

この改正は、平成16年4月1日から適用されます。

○問い合わせ先
平戸税務署

・消費税(個人)の申告と相談
☎ 0950-23-2133
・消費税(法人)の申告と相談
☎ 0950-23-2193
※詳しくはおたずねください。

第5回佐々町・小佐々町社会福祉協議会

合併協議会

8月27日、小佐々町役場で開催された第5回佐々町・小佐々町社会福祉協議会合併協議会において、次のことが協議されました。

- ① 定款について
第4章会員から第11章公告の方法、その他までを審議、原案どおりとする。
附則の役員の任期は、次回に提案審議する。
- ② 事務局機構、組織体制について

現在実施している事業を4部門に分け、組織体制、配置する原案どおりとする。

- ③ 共同募金・歳末たすけあい募金、日赤社資並びにその他の各種募金について
各種募金については、両社会福祉協議会で金額も異なり先々の募金の起りから検討してみる必要がある。このことについては、行政連絡調整会で検討する。

協議事項
① 在宅福祉サービス事業について

- 現在、両社会福祉協議会が実施している事業を行う。
- ② 補助・委託事業について
行政連絡調整会で検討する。
- ③ 公設施設など運営管理事業について
行政連絡調整会で検討する。
- ④ 国庫補助事業、住民参加型在宅福祉サービス事業について
ふれあいのまちづくり事業（佐々町）、ボランティア養成事業（小佐々町）を行う。

第15回伝統芸能伝承活動『観月会』神田雅楽演奏

9月11日、仲秋の名月の夜、社会福祉協議会では第15回伝統芸能伝承活動『観月会』を開催しました。

神田地区に古くから代々伝えられてきた「神田雅楽」を次の世代へ残し、郷土の伝統芸能として語り継いでいく事を目的としています。

「雅楽」の尊厳な調べが、福祉センターに鳴り響くと会場の皆さんは静かに聞き入っていました。

この他、川柳、短歌、俳句の吟詠やマンドリン、三味線、



大正琴、器楽などの演奏、老人クラブのコーラスなどで秋の夜長のひとときを過ごされました。

弁護士無料法律相談

- とき 10月21日（火）
13時～16時
- ところ 福祉センター
- 担当弁護士 樋口信弘
- 予約・問い合わせ先 佐々町社会福祉協議会
※相談ご希望の方は、必ず予約をお願いします。

第10回社会福祉ボランティア大会

- とき 11月16日（日）
13時～16時
- ところ 文化会館大ホール
- 記念講演 正司歌江
・講師 笑い涙と希望の人生ドラマ

24時間テレビ『愛は地球を救う』 ご協力に感謝申し上げます。



募金総額
229,896円

赤い羽根共同募金

今年も皆様のご協力をお願いします。

「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに10月1日から「共同募金運動」が全国一斉に始まります。

昨年度は、町民の皆さんから温かい募金3,088,160円をお寄せいただき、心から感謝申し上げます。本会では、この還元金2,287,000円を福祉事業費に使わせていただきました。

本年もなお一層のご理解とご協力をよろしく願います。

寄附のお礼

社会福祉事業振興基金へ

- ◎忌明けに際し香典返しとして
- ▼故 谷本 欣四郎 様(里)谷本 美代子 様
 - ▼故 一ノ瀬 菊馬 様(四ツ井樋)石田 義晴 様
 - ▼故 飯野 ミネ 様(栗林)飯野 秀夫 様
 - ▼故 橋 修 様(中央通)橋 工ツ子 様

◎社会福祉事業へ ▼佐々郵便局職員様
多額のご寄附をいただき、ありがとうございました。
ご寄附は、社会福祉増進のために活用させていただきます。
佐々町社会福祉協議会 会長 清原 恵一郎

◇訂正とお詫び
広報さざ9月号で掲載しました横田初一様は市瀬町内会です。
お詫びして訂正いたします。

心配ごと相談所

無料・秘密厳守

子どもさんのことや教育問題

相談所では皆さんからのいろいろなご相談を受けています。日ごろ悩んでいることや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。相談員が解決に向け、一緒に考え応接します。

- とき 毎週水・木・金曜日 13時～16時
- ところ 福祉センター内相談室
- 相談員 水曜日 小森ツルヨ 相談員 木曜日 植松 義則 相談員
金曜日 貞松 馨 相談員

**平成15年度文化庁本物の
舞台芸術体験事業
寄席芸能公演**

子ども達が、優れた舞台芸術を鑑賞し、豊かな情操を養うことを目的として、中学生を対象とした「寄席芸能公演」が開催されます。

座席に100席ほどの余裕がありますので、町民(成人)の方で鑑賞ご希望の方は、事前に

教育委員会で入場整理券をお受取りください。

- とき 10月28日(火) 14時
- ところ 文化会館大ホール
- 主催 文化庁・社団法人全国公立文化施設協会
- 内容 落語・曲芸・奇術
- 出演者 桂文治・桂平治・春風亭柳好・松旭齋小天華・ボンボンブラザーズ
- ※10月14日(火)から入場整理券を配布します。



桂 文治



桂 平治



松旭齋 小天華



春風亭 柳好



ボンボンブラザーズ

**演野選手
わかふじ国体に出場**

10月25日から静岡県で開催される秋季国体に長崎県代表として、ソフトテニス少年女子の部に、演野可那江選手(市瀬)が出場します。町民の皆さんのご声援をお願いします。



演野可那江選手
(佐世保商業高校3年)

第15回 長崎県民文化祭

「雅楽～日本の調～」公演

長崎県民文化祭の一環として「雅楽～日本の調～」が開催されます。

日本古来の宮廷音楽を肌で感じ、文化の薫りを体験してみませんか。

なお、当日は本町に伝わる「神田雅楽」の演奏も行われます。

多くの皆様のご来場をお待ちしています。

- とき 11月3日(月) 18時30分開演
- ところ 文化会館大ホール
- 入場料 一般500円
子ども(高校生以下)無料
※入場整理券が必要です。

○前売・チケット取扱い

10月1日(水)から
佐々町教育委員会・町立図書館・文化会館・町公民館



**町民文化祭を
開催します**

町民文化祭は、日ごろ、公民館や自宅などで行っている学習活動の成果を発表する機会です。作品の展示や舞台発表が行われます。

皆さんの多数のご来場をお待ちしています。

★作品展示

- とき 11月1日(土) 10時～17時
11月2日(日) 10時～16時
- ところ 町民体育館

★青少年音楽祭

- とき 11月1日(土) 13時30分～16時
- ところ 文化会館大ホール

★舞台発表

- とき 11月2日(日) 9時～16時
- ところ 文化会館大ホール

★個人(一般)出品募集

- 出品点数 1人 1～2点
- 申込先 教育委員会
- 申込期限 10月15日(水) (土曜・日曜は休みです)
- ※詳しくは、教育委員会へおたずねください。



図書館だより

☆館内整理

9月8日(月)、9日(火)、夏休み中に散逸した図書類を、ボランティアの皆さんのお手伝いをいただき、見つけやすいように整理しました。

☆佐々町民の9月1日までの図書館利用登録者数

6、151人

先月より54名増えました。

(人口対比41%)

☆8月の利用状況

貸出冊数 28、827冊

入館者数 22、692人

10月の読み聞かせ

◎乳・幼児向け

(木・11時～11時30分)

10月9日(木) ぴーちゃん

23日(木) ぴーちゃん

◎幼児・学童向け

(火・15時30分～16時)

10月7日(火) たんぼぼ

14日(火) ひまわり

21日(火) コスモス

28日(火) パンジー

(土・11時～11時30分)

10月4日(土) ラッコ

11日(土) パンピ

25日(土) こぐま

◎『おはなしBOX』

10月18日(土)

11時～11時30分

『つばめのおんがえし』

さわだ あゆこ 再話

きづき すみよし 絵

『はじめてのおつかい』

筒井 頼子 作

林 明子 絵

『あめのひのえんそく』

間瀬 なおかた 作・絵

さあ皆さん読書の秋です。

秋の夜長、知識の森で散策し、

空想の野山で遊びませんか。

☆新着本のご案内

〈一般書〉

波長のあわない人との

すてきなつきあい方

斎藤 茂太 著

小さなバッタのおとこのこ

元横綱 貴乃花 光司 文

そや なおき 絵

「広告チラシ」でつくる

季節の飾り&生活小物

寺西 恵里子 著

模倣密室

黒星警部と七つの密室

折原 一 著

どこにでもある場所と

どこにもいないわたし

村上 龍 著

青い月のバラード

獄中結婚から永訣まで

加藤 登紀子 著

一人で生きる勇氣

ドロシー・ギルマン 著

輝ける日々

ダニエル・ステイール 著

〈児童書〉

ふうたのかげまつり

あまん きみこ 作

リ・セット

魚住 直子 著

ハウルの動く城

魔法使いハウルと火の魔法

ダイアナ・ウィン・ジョーンズ 作

(スタジオジブリ最新作の原作本です)

この他、多数入荷しています。

本についてご質問などがありましたら職員におたずね

ください。お力になれるよう

努力します。

☆図書館のご案内

図書館をもっと多くの方々に

利用していただくため、図

書館内にあるコーナーをご案

内します。

今回は、学習コーナーです。

今後は、学習コーナーです。

◎学習コーナー

カウンターの前をまっすぐ

入った、一番奥にあるコーナ

ーが学習コーナーです。

ここには、学習に役立つ辞

典や参考書の他に当館の貴重

書、特に郷土関係の資料を県

内・北松浦郡内・佐々町内に

分けてあります。

本屋さんで買えない本もた

くさんあります。これらは、

郷土の宝物です。来館いただ

き、ごゆっくりご覧ください。

10月の休館日

毎週月曜日
(6日、13日、
20日、27日)

10月 講座のご案内

10月

2日(木) 成人学級(移動学習「武蔵の足跡」)
7:20～17:50 熊本県熊本市
※申込み受付終了

3日(金) あひる学級
(子どもの気持ちって?)
10:00～12:00 健康相談センター
講師 中村 仁
総合病院精神科医師(児童精神科)

5日(日) ズームイン教室(スナック・人物・
旅行やパーティの撮影)
10:00～12:00 町公民館
講師 石田博之 元西日本新聞
松浦通信部 新聞記者

10日(金) 明生大学(町政を知る)
13:00～15:00 文化会館中ホール
講師 大瀬康政 佐々町長

16日(木) さざんか教室(移動学習「工場見学」)
8:40～17:00 佐賀県鳥栖市
※申込み受付終了

18日(土) 遊びの学級
(廃物利用による実験・工作)
10:00～12:00 町公民館
講師 作元昭人 元小学校長
理科指導者(口石町内会長)

19日(日) 童謡教室
10:00～12:00 町公民館音楽室
講師 南 のぶ子 佐世保童謡ク
ラブ事務局

25日(土) 土曜学級(料理実習)
9:00～12:00 健康相談センター
講師 野々村洋子 町栄養士

※受講・参加・講師についての詳しい内容は、
教育委員会・公民館までおたずねください。

町長対話の日

毎月第2日曜日
総務課 総務班

○とき 10月12日(日)
10時～15時

○ところ 役場町長室

◎内容を事前にご連絡いただければ、事前調査・担当課長の同席などで、細部にわたる回答ができますので、ご協力をお願いします。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所
☎095-826-4421

○とき 10月20日(月)
10時～16時

○ところ 江迎町役場

保険年金相談を 開催します

福祉保健課 保険年金班
○とき 10月8日(水)
10時～14時

○ところ 役場1階会議室

※次回は12月16日(火)です。

秋の行政相談週間が 実施されます

福祉保健課 住民班

10月20日(月)から10月26日(日)までの1週間、行政

相談週間が実施されます。

「役所へ相談に行きたいが、

どこの窓口に行けばいいのかわからない。」「役所に苦情を言いたい、直接出向きたい」といふときは行政相談委員に相談してください。

行政相談委員は法律に基づいて総務庁長官から委嘱された民間の有識者です。本町の行政相談委員は、中村一三さん(古川町内会 ☎62-2227-1)です。

相談は、口頭や電話、手紙などどのような方法でもかまいません。秘密は固く守られますので、どうぞお気軽にご相談ください。



中村 一三氏

無料調停相談会が 実施されます

福祉保健課 住民班

身の回りの金銭貸借・土地建物・損害賠償・相続などの問題について相談することができます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご

相談ください。

○とき 11月10日(月)
10時～16時

○ところ

アルカスSASEBO

○問い合わせ先

長崎地方裁判所佐世保支部
庶務課
☎22-9175

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか?

思わぬ労災 予期せぬ失業 しっかりサポート労働保険

労働者を一人でも雇用している事業主は、労働保険に加入していただくことが、法律で義務づけられています。

労働保険は、労働者が仕事や通勤途上による負傷、疾病、死亡などにあつた場合の補償をおこなう「労災保険」と労働者が失業した場合の失業給付および事業所に対する助成金の給付をおこなう「雇用保険」からなる国の保険制度です。

労働者が安心して働けるよう、今すぐ労働保険の加入手続きを済ませましょう。

○問い合わせ先

江迎公共職業安定所
☎66-3131

10月1日から7日は 全国道路標識週間です 道路標識について ご意見をお寄せください

長崎県

身のまわりの道路標識について、取り付け場所、表示内容など「変だな」とか「こう変えるともっとよくなるのに」といふなどお気づきの点がありましたら、ご意見をお寄せください。

○問い合わせ先

長崎県土木部道路維持課
☎095-825-0504
〒850-8570(住所不要)

※県北振興局でも受付けています。

「ミセス教室」を開催します

健康相談センター

学童期のお子さんをお持ちの母さんのための教室を開催します。

自分自身の健康、子ども、夫のことなど家族の健康を考へるための教室です。歯科医師・保健師・栄養士で対応します。皆さんの参加をお待ちしています。

○とき 10月21日(火)・10月31日(金)・11月12日(水)・12

月2日(火)・12月10日(水)・1月21日(水)の6回
9時30分～12時30分

○ところ 健康相談センター

○申込・問い合わせ先

健康相談センター
☎63-5800

町営住宅入居者募集

建設課 総務班

次のおり町営住宅の入居者を募集します。

収入状況やその他の条件などで申込資格が決定しますので、詳しくは建設課総務班までおたずねください。

○募集住宅

町営住宅で平成16年2月29日までに入居可能な状態になる住宅

○募集期間

11月4日(火)～18日(火)

※次回募集は、平成16年3月1日からの予定です。



**第22回佐々町商工会長杯
ソフトボール大会
参加チーム募集**

佐々町商工会

○とき 11月9日(日)

※雨天時は16日(日)に順延

○ところ 町民グラウンド他

○選手資格

町内居住者または職場チー

ム(学生は認めない)

○申込期限 10月28日(火)

※ただし、28チームになり次第締め切ります。

○参加料

1チーム 2,000円

○申込・問い合わせ先

佐々町商工会

☎6253171



**平成16年度自治医科大学
(医学部)入学者募集**

長崎県

長崎県

自治医科大学(栃木県)で

は、離島やへき地で働く医師

を養成しています。入学者に

は、入学金や授業料などの学

費は貸与され、卒業後医師と

して長崎県の離島の病院など

で一定期間勤務すれば、その

返還が免除されます。

○第一次試験日程

平成16年1月28日、29日

○出願期間

平成16年1月5日～22日

※21日消印有効

○入学試験要綱 長崎県立

病院課で配布(一部560円)

○問い合わせ先

長崎県立病院課

☎095-826-6721

※詳しくはおたずねください。

さいかいフェスタ"03"

を開催します

佐世保地域広域市町村圏組合

14市町大物産展&わがまち

自慢イベント、山崎邦正ら吉

本お笑い芸人ステージなど楽

しいイベントがもりだくさん。

○とき

10月25日(土)10時～17時

10月26日(日)10時～16時

○ところ

西海パールシーリゾート

※詳しくは後日、各世帯にパ

ンフレットを配布します。

**佐々南町内会が
優勝!**

～町民大運動会～

9月21日(日)、佐々中グラウンドで平成15年度町民大運動会が盛大に開催されました。26町内会から約1,200人の参加があり、普段スポーツに縁のない人も多数参加し、秋の日の一日をゲームやリレーなどにさわやかな汗を流し、町内会の親睦を深めました。

成績は次のとおりです。

- ☆優勝 佐々南町内会
- ☆準優勝 千本町内会
- ☆三位 四ツ井樋町内会



佐々俳句会

涼新たかなはぬ旅を思ひけり
せせらぎの底まで澄みて鮎掛ける
満月に雲一刷のか、りけり
野ぼたんのはらりひと日の散華かな
番傘の油のほふ日の盛り
包丁を置いて黙禱長崎忌
日は西に今日の芙蓉も終りけり
でで虫の伸びきつて殺つてゆく
青柿の音立てて落つ美術館
月明に龍馬の像の光立つ
牛売つて無口に夕餉遠蛙
小雨かと思へば百の水澄し
片足の鳥居の意地や原爆忌
夜は秋の破れつくろふ女郎蜘蛛
はまぼうの黄花に日射し舟繫ぐ

夏期吟行会会員川柳句「夢」

夢いっばい積んで二十歳の舟が出る
子の夢は野球サッカーお金持ち
子の夢の花咲くときを父夢み
昔みた夢からだんだん遠ざかり
昭和背にひばりの夢は永遠にいき
親の夢背なに重たいランドセル
ささやかな夢が我が家を円くする
夢はまだシャボン玉の中にある
Mサイズ着るの夢みてダイエット
千金に酔ったお告げの夢が醒め
東宮様夢を育くむ子育て記
肩書きの夢捨て切れず狭く生き
おだやかな日々の暮らしが主婦の夢
青春の夢は消さないその日まで
未だ喜寿の夢の風船ふくらませ
アデランス亡き妻買うなど夢に出た
恍惚の世界はどんな夢かしら
幸せの夢が溢れる岩田帯
夢ひとつ持てば辛さもなんのその
自爆テロ世界平和の夢砕く
歩く夢見てはリハビリ励む日々
夢を追いふるさと後に駅を立つ

- 木寺アサエ
- 野口ヒサエ
- 菅 キヌ
- 松尾八重子
- 清水 紘子
- 藤永 共園
- 川崎キヨ子
- 戸高 郁子
- 船越弥寿子
- 横尾 辰雄
- 畑中 榮治
- 戸高 成己
- 山口 城春
- 山口 帰雁
- 片山 白城
- 福地よしみ
- 馬場まち子
- 西牟田静子
- 井上 順一
- 片岡サヅ子
- 江田 靖子
- 黒岩 富子
- 山景 忠良
- 江口 協子
- 植松 義則
- 山口 一子
- 南 しげる
- 森内 信子
- 横尾 辰雄
- 法本 安子
- 中里 富郎
- 高野恵美子
- 辻 智恵
- 松尾ミヨ子
- 大久保アツ子
- 内野 晴美
- 朝隈 博子

休日在宅当番医日程表 診療時間 午前9時～午後5時

月	日	曜	医療機関名	所在地	電話番号
10	5	日	前田 医院	佐々町	62-6868
	12	日	安田 医院		62-6789
	13	祝	山田 医院		63-3611
	19	日	平井産婦人科		62-3903
	26	日	やまぐち小児科		41-1661
11	2	日	かわかみ皮フ科クリニック		41-1017
	3	祝	とくだ眼科		41-1717

※休日在宅当番医は変更することがありますので、役場か、当日の新聞などで確かめください。

佐々町立診療所 ☎62-2405

10月眼科診療日程表	7日(火)、10日(金)、14日(火)、17日(金)、24日(金)、28日(火)、31日(金)	受付時間 午後1時～午後4時 診療時間 午後2時～午後5時
------------	---	----------------------------------

※都合により休診となることがありますので、御了承ください。

健康相談センター ☎63-5800

保健行事	日程	時間	対象者・内容
健康なんでも相談日	10/6・20	9:00～11:30	骨密度・血圧・血糖値測定、検尿、母子健康手帳交付、乳幼児身体測定、予防接種の受け方、その他。
健康医療相談日	10/6・20	13:00～15:00	健康や医療に関するいろいろなお悩み・ご質問など健康相談センター所長(町立診療所所長)がご相談に応じます。
機能訓練教室(生きがいデイサービス)	10/7・14・21・28	10:00～15:00	介護保険非該当の方で、身体上または精神上障害のある方を対象にリハビリなどを行っています。
1歳6か月児健診	10/2(木)	受付時間 13:00～13:30	平成14年2月1日～平成14年3月31日生まれ。(人数調整により変更することがあります。)※後日個人通知します。
赤ちゃん教室	10/15(水)	受付時間 13:00～13:30	生後2～3か月のお子さまをもつ保護者が対象(後日個人通知します)乳幼児期に必要な検査・予防接種・離乳食などについての話。身長・体重測定も行いますので、ぜひお越しください。
赤ちゃん相談	10/16(木)	受付時間 13:00～14:30	生後4～12か月のお子さまが対象 身長・体重測定、一般・離乳食相談 ※替えのオムツを持参してください。
6～7か月児歯科教室	10/16(木)	受付時間 13:00～13:30	生後6～7か月のお子さまをもつ保護者が対象。歯科の先生による講話(13:30から始まります)。希望される方は、身体測定、保健・栄養相談も行います。(後日、個人通知します)
ミセス教室	10/21(火) 10/31(金)	9:30～12:30 9:30～12:30	①健康に生きるということ ②子どもの食事は特別なもの?
男性料理教室	10/17(金)	10:00～12:30	③料理を楽しみましょう。
ふれあい広場	10/4・8・10・11・17・18・24・25・27・31	10:00～15:00(ただし、土曜日は12:00まで)	昼間、ご家庭で育児をしているお母さん方、健康相談センターで親子ともに交流してみませんか? ご近所お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。 ※都合により変更する場合があります。

※土曜日は、12時まで開館しています。 また、開館日は常時、リハビリ室を開放していますので、お気軽にご利用ください。

予防接種日程 *問診票は、健康相談センターにあります。

10月の予防接種日程

【個別接種】 佐々町内の各医療機関で受けてください。
(平日 15:00～17:30 土曜日 10:00～12:00)
※ただし、日曜日祝日は除きます。

予防接種	期 日	対 象	注 意 事 項
三種混合	10月20日～25日	生後3～12か月児	次の予防接種までに1週間以上あける
風 疹	10月6日～11日	生後12～36か月児	次の予防接種までに4週間以上あける
麻 疹	10月14日～18日	生後12～24か月児	次の予防接種までに4週間以上あける

【集団接種】 健康相談センターで行います。(13:30～14:30)

予防接種	期 日	対 象	注 意 事 項
ツベルクリン反応検査	10月20日(月)	生後3か月～4歳児	次の予防接種まで4週間以上あける
B C G	10月22日(水)		

※必ず、保護者またはお子さまの健康状態をよくご存じの方が同伴し、問診票を持参してください。



10日 目の愛護デー
13日 体育の日
14日 鉄道の日
17日 貯蓄の日
18日 統計の日
24日 国連の日
26日 原子力の日

すこやかガイド

健康テレホンサービス

☎ 23-4300

月	SARS
火	腸閉塞
水	子どもの夜驚症 <small>やきょうしょう</small>
木	目がかゆい
金	自殺の最近の傾向
土・日	性器ヘルペス

*祝日は前日のテープが流れます。
*朝9時から翌朝9時までの24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
*内容は専門の医師・歯科医が作ります。